受付No.

誓　　約　　書

クラブ名　こころんクラブ

学年　新　　年生　　申請児童名

（No.1～No.12の内容をご確認いただき、全ての項目にチェックを入れてください。）

No.	誓約内容	チェック欄
1	入所申請書類に関して、事実と相違ありません。	□
2	申請内容に変更があった場合は、直ちに届け出します。	□
3	申請した内容について、アフタースクール課及びこころんクラブ、教育委員会、在学・通学される小学校で情報を共有することについて了承します。	□
4	他の民間放課後児童クラブに申請する場合は、申請内容をこころんクラブと民間放課後児童クラブで共有することについて了承します。	□
5	入所許可や利用にあたって、必要と認められる情報を関係機関（学校・幼稚園・保育所等）に照会することを了承します。	□
6	宝塚市立小学校以外に進学する場合は、進路決定後すぐにアフタースクール課又はこころんクラブへ届け出ます。	□
7	月途中の入退所についても、利用料を１ヶ月分納付します。	□
8	出席の有無にかかわらず、在籍している場合は利用料を納付します。	□
9	利用料の口座振替手続きを申請後すみやかに行います。	□
10	延長保育を利用する場合、申請した延長時間内にお迎えに行きます。	□
11	児童が他の児童の利用を著しく妨げる行為を行った場合やこころんクラブの運営に著しく支障をきたしたとこころんクラブが判断した場合は、退所（辞退）します。	□
12	「こころんクラブの入所許可の取り消しに関する基準」の内容を確認し、記載事項について了承します。	□

※ご注意※

提出書類に不備や不明点があった場合、こころんクラブからご連絡をさせていただく場合があります。その際、お電話しますので、必ずご連絡がつくようにお願いいたします。

ご連絡がつかない場合、申請受付ができない場合があることをご了承ください。

上記の事項を遵守します。遵守できない場合、入所の許可を取り消されても異議のないことを誓約いたします。

署名年月日　　令和　　年　　月　　日

（あて先）社会福祉法人 鶯園 理事長 小林 和彦

保護者　　住　所

氏　名　　印

（※）保護者本人が自署した場合は、押印は必要ありません